

2012 Vol.1

# GLOCAL



- グローバルとローカルのはざままで ————— 林 上
- アメリカ・パブリックアート政策の背景 ————— 河内信幸
- 日本におけるまちづくりの系譜と今後の課題 — 大塚俊幸
- 幕末維新の身分変動  
春日井の草薙隊事例から考える ————— 森田朋子



- 広い視野を身につける  
国際関係学専攻の「研究方法論」 ————— 高 英求



- 国際人間学研究科で教え、学ぶ人びと



- シンポジウムの成果と開催予定

# GLOCAL

GLOCAL は、GLOBAL と LOCAL を組み合わせた造語であり、地球規模でのグローバルと身近なローカルを、ともに等しく重視する考え方を意味しています。



## 創刊のごあいさつ

GLOCAL(中部大学国際人間学研究科レポート)Vol.1を、お届けします。

国際人間学研究科のルーツ(源流)は、中部大学国際関係学部を基礎に1991年に創設された国際関係学研究科国際関係学専攻にあります。その後、人文学部(1998年設立)を基礎とする2専攻(言語文化専攻、心理学専攻)が合流して2004年に国際人間学研究科が誕生しました。2008年には歴史学・地理学専攻がこうした流れに加わり、現在は、四筋の川が一体となって流れる研究科へと発展してまいりました。

20世紀末から21世紀初頭にかけて設立され拡充されてきた本研究科は、冷戦体制崩壊後に本格的になったグローバル化、すなわち地球規模での単一市場化が顕在化したまさにその時期にスタートしたといえます。本研究科の教育理念は、「国際人間学」の探求を通して、人類社会が抱える人間・社会・文化の諸課題を統合的に把握する視点と方法を見いだす点にあります。この理念のもと、溪流、河川から太平洋へとつながっていく道をめざし、日々、教育・研究に勤しんでおります。

今回、本研究科における日頃の教育・研究活動の一端を広く知っていただくために、本誌GLOCALを発行することになりました。地球的連帯を求めるグローバルな動きが活発化する一方で、地域資源の再発見やまちおこしなど、地元志向のローカル化もあわせて進展している今日、小誌が本研究科を紹介するメディアとしての役割を果たし、またグローバルかつローカル(グローカル)な話題をめぐって、幅広く議論が交わされる場となることを希望いたします。

2012年10月

林 上(中部大学国際人間学研究科長)





### Profile

国際人間学研究科 歴史学・地理学専攻教授

林 上 (HAYASHI Noboru)

1975年名古屋大学大学院文学研究科博士課程修了。『中心地理論研究』で文学博士(名古屋大学)取得。日本都市学会賞受賞。中部都市学会会長、名古屋地理学会会長、港湾経済学会中部部会会長。専門は都市経済地理学。

kfr00430@nifty.com, <http://homepage2.nifty.com/ascend/noboru.htm>



## グローバルとローカルのはざま



### 海と母の関係

「日本語では、海の中に母があり、フランス語では母の中に海がある」といわれる。これは、「海」という漢字の一部が「母」という字であるのに対し、フランス語の母すなわち la mère の中には la mer (海) があるということの意味する。海も母も普遍的存在であり、内陸の国や人の住んでいない場所は別として、世界中どこへいってもお目にかかることができる。ある普遍的存在の中に別の普遍的存在が潜んでいるという事実には、単なる言葉遊びの域を超えて興味深い。しかしよくよく考えてみれば、海も母ともに普遍的存在とはいえ、それらは個別の海や母を集めた集合体から成り立っている。瀬戸内海、

地中海、北海、北極海などなど、海水の成分や水温・水深などの異なる個別の海域を総称して、われわれは海と呼んでいる。同様に、人種、民族、国家などの違いを問わず、子供をもつ女性をなべて母と称しているのである。そこには普遍と固有、一般と特殊の関係が成り立っている。海や母の一般的性質に注目するのか、あるいは個々の海や母の特質に目を向けるのかの違いである。



写真2 メルボルン・セントラルは都心のショッピングセンターで、かつて鉛の玉を製造した歴史的建造物ショットタワーを取り込むために、高さ84mのガラスの尖塔までつくった。(2010年9月)



写真1 シドニーで1,2を争う有名なボンディビーチ。波はやや高め、サーファーや海水浴客に人気がある。(2008年1月)

### 普遍と個別の関係

実は、普遍と固有、一般と特殊は地理学において長い間、論争が続けられてきたテーマである。第二次世界大戦後、普遍性・一般性を重視する科学としての地理学の樹立が強調されるようになり、それまでの個別事例的な地誌学、つまり場所や地域の固有性を記述する伝統的な地理学を遠ざける雰囲気学が学界を支配した。空間的現象の中に一般的な法則性を見だし、モデルや理論を構築して現象を説明しようとする地理学が優勢になった(Johnston, 1983)。背景には戦後経済の

高度な成長があり、工業化や都市化によってダイナミックに変化していく現象を統計的、計量的な研究手法で解き明かす必要が社会的に要請されるようになった。いまだ萌芽的段階ではあったが、コンピュータサイエンスがもてはやされるようになり、科学的方法によって空間的現象はすべて解明できるというような楽観的風潮が蔓延した。たしかに、発展めざましい科学的な研究方法のおかげで、それまで明らかにできなかった事実がとらえられるようになった。地域に関する膨大な情報をコンピュータで処理すれば、何らかの結果は得られる。それがこれまで勘でしかつかめなかった傾向やパターンであれば、コンピュータの威力は信じざるをえない。



写真3 チェコのチェスキークルムロフ。チェスキーはチェコ語でボヘミア、クルムロフは「川の湾曲部の湿地帯」という意味。(2008年8月)

## 森から木へ回帰する動き

しかし、その後に行った地理学の歩みを振り返ると、科学的な地理学をめざす動きはそれほど長くは持続しなかった。都市問題や環境問題が各地で噴出するようになり、空間的現象をモデルや理論で説明するだけでは物足りなくなった。地域や都市を資本主義経済の本質にまでさかのぼって構造的に解き明かす思想や、個別の人間の多様性に注目した人文主義的なアプローチが提案されるようになった(Harvey, 1973; Badcock, 2002)。背景には社会や経済の変化がある。1970年代の石油ショックを境に、画一的な大量生産



写真4 1936年にベルリンオリンピックが開催されたスタジアムの最寄り駅。(2009年9月)

をよしとするフォーディズム(モダニズム)から、多品種少量を柔軟に生産するポストフォーディズム(ポストモダニズム)へと経済のシステムが大きく変化したことがとりわけ大きい要因である。全体よりも個に、一般的傾向よりも個別の動きに対して関心が向けられるようになった。

研究を単に個人的な興味だけで判断することは慎まなければならない。しかし研究者は、興味を引くものにはより強く惹かれる。コンピュータが登場して間もない頃は、統計的、計量的手法をもちいて空間的現象を説明することに研究者は大いに興味を抱いた。しかしそうした手法が普及し、学生の卒業論文程度でも利用できるようになると、手法に対する関心は低下した。むしろ、そのような手法では明らかにしにくい現象の個性や固有性に関心が向かうようになった。森全体の特徴を大づかみに把握することは現在でも素晴らしい。しかし森の中で生きている一本、一本の木の中に解き明かすべき秘密が隠されているのも事実であり、むしろ研究者はそのような側面に興味を抱くようになった。

## 地域地理学・地誌学の復権

石油ショック以降の地理学はポストモダン

の地理学であり、多様性に満ちている。文化的多様性を軸に、まさに何でもありの様相を呈している。しかし、あまりに包容力を高めて何でも許してしまうと、研究としての収拾がつかなくなる(Pacione, 1997)。普遍性や一般性を過度に強調する画一的なアプローチはもはや時代遅れであるが、かといって思いつきやアイデアだけで方法論もろくない研究は支持できない。両方の良いところをうまく吸収しつつ、時代の動きを適切にとらえる研究スタイルがバランスもよく、いまの時代には適している。以前は地誌学と呼ばれ、現在は地域地理学といわれる地理学があ

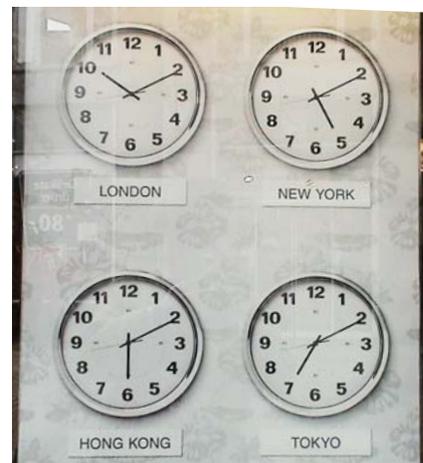


写真5 国際旅客船が発着するヘルシンキ港の世界時計(2007年9月)

る (Hartshorne, 1939)。復権したこの地理学は、以前の地誌学とは異なる。モデルや理論の有効性が明らかになった以上、それを無視することはできない。しかし、それらのみで地域をとらえるにはあまりにも不十分といわざるをえない。美しい数学的モデルや統計的処理では抜け落ちる現実の多様性、複雑性を見過ごすことはできない。全体の傾向や位置づけを明らかにした上で、個別の特性に深く切り込んでいく。こうした両刀使いが、いま求められている。

## グローバル(普遍)とローカル(個別)の関係

普遍と個別の間の相互関係は、グローバルとローカルの間にもみとめられる。グローバルは全地球であり、その中に個々の国や地域、都市が含まれる。あまねく世界全体を見渡そうというスタンスと、特定の地域や都市にこだわり、そこでの活動を重視しようという考え方の間には対立がある。しかし、世はまさにグローバル化で浮き足立っており、ともすればローカルな側面は見落とされがちである。グローバルスタンダードが広まっていくことは、世界中どこにいても同じように振る舞えることを意味している。いったん慣れてしまうと、その便利さを否定することはむづかしい。実際、グローバル化以前と比べると、人の移動やコミュニケーションはしやすくなった。地球規模での交通・情報インフラが整備されたことで、われわれは意識するか否かは別として、すでにグローバル社会の一員として組み込まれてしまっている。移動やコミュニケーションの自由を一度味わってしまったら、二度と昔に戻ることはできないであろう。

グローバルとローカルは対立的概念としてとらえられることが多い。グローバル化が地域社会に浸透したため地域に固有の文化や生活習慣が失われていくという事例は少なくない。だから地域固有の文化や習慣を守るべきだという議論も多い。しかし考えてみれば、グローバル化は強制されて広まってきたわけ

ではない。もちろん、過去には植民地化や戦争によって異国の文化やスタイルを押し付けたという歴史はある。しかし現代のグローバル化は、それとは違っている。積極的か消極的かという程度の差はあるが、自ら受け入れることによって、これまでそこになかった文化やスタイルが広まった。結果だけ見れば、外来のものが地場のものを追い出し駆逐したように思われる。置き換わった場合は、古いものが新しいものに取り替えられたということになるが、これまでなかったまったく新しいものが入ってきたという場合も少なくない。そのような場合は、追い出しとか駆逐といった言葉で表現するのは適切ではない。

## ローカル化されるグローバル

グローバル化はたしかに強力である。強い浸透力をもっているがゆえに、地域の隅々にまで入り込んでいく。しかしよく観察すると、入り込んでいったグローバル的なものは、その地域で受け入れられるさいに何らかの局地化作用を受けることが少なくない。ローカライズされるのである。一般性(普遍性)の中の多様化(差別化)といわれる現象がこれであり、世界的なハンバーガーチェーンが、進出した土地で取れる食材をメニューの中に取り込んでいる事例がその一例である。このような場合、グローバル化とローカル化は対立的であるとは必ずしも言い切れず、むしろ補完的關係に近い。これはある意味、文明と文化の關係に似ている。文明とは、動物とは異なり、人類一般が共通して行っている高次な精神的活動のことである。ただし同じ文明でも、その中身は場所ごとに異なっており、その場所の環境条件のもとで固有のスタイルを示す。これが文化である。言語の違いに典型的に現れるように、活動様式としての文化には地域差が大きい。人間は、文明という普遍的なものによって包含される地域差の大きな文化を、それぞれ固有の財産として生み育て上げてきた。

## 個別と普遍の緊密な結びつき

近年、加速度的に広まっていくグローバル化は、ジェット航空機やインターネットなど発明・実用化されてまだ日の浅い技術革新によって押し進められている。こうした「文明の利器」を活用した企業が地球上に市場を見だし、あまた商品群の生産や販売に奔走している。その結果、人々の暮らしは豊かにはなったが、画一的文化の蔓延という代償を払わざるを得なかった。グローバル化を受け身的に考えれば、たしかにこのような図式として説明されよう。しかし見方を変えてグローバル化のメリットに注目すれば、「文明の利器」を大いに活用してその地域の文化を深化するという戦略も考えられる。もともと文化は受け継がれていく過程で何らかの影響を外部から受けるものである。伝統的スタイルを後生大事に引き継ぐだけでは、文化の持続性はない。社会や経済が変化していく以上、その地域の文化も変わっていくのが自然な姿である。

グローバル的なものが広まっていくのは、普遍的な価値がそれぞれの地域で評価されているからである。普遍性をもっている全地球的な価値の力は強く、これがあるゆえに歴史や文化の異なる国や地域も互いに結びつくことができる。インターネットはまさにその象徴的存在であり、個人の思想・信条の違いに関係なく、通信基盤の条件さえ整えば地球上の誰とでも意思の疎通を図ることができる。個人は情報のかたまりであり、それだけにプ



写真6 チェコのプラハで見かけた寿司店の看板。(2007年8月)

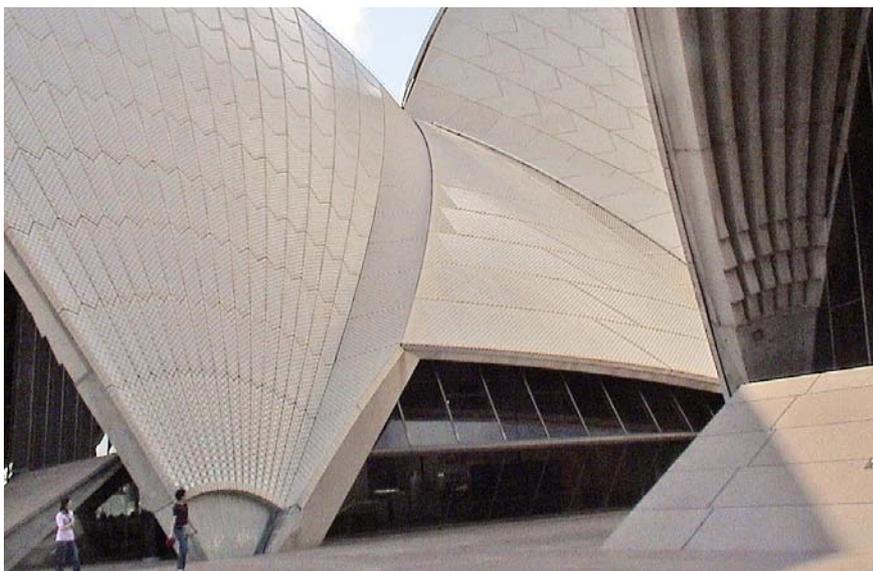


写真7 帆船を模した構造が複雑すぎて完成が大幅に遅れたシドニーのオペラハウスは、2007年には早くも世界遺産に登録された。(2008年1月)

ライバシーは尊重されなければならない。その個人が情報分野に限定されるとはいえ、濃密な情報網によって結びつけられているのが、現代社会である。そのようなネットワークがあるがゆえに、われわれは日々、快適な生活を送ることができる。きわめて多様な個別的な存在としての個人が、非常に普遍的な全球的規模で張り巡らされたネットワークにつながっている。まさに個別と普遍が緊密な関係で同居しているのが、現代社会なのである。

### 個別的な存在としての人や地域の価値

インターネットに代表されるグローバルなインフラの価値は疑うべくもない。しかし同時に知るべきは、個別的な存在としてつながっている個人がもっている価値の尊さである。個人のライフストーリーはどれもさまざまな色彩によって彩られており、小説の題材にはことかかない。可能性を秘めた素材をどのように生かすか、その工夫次第でさまざまな方向性を考えることができる。すぐに思い浮かぶのはビジネス分野での生かし方であり、それまでに蓄えた能力を思う存分發揮して起業し、事業を立ち上げる。可能性はビジネスの分野に限らない。社会のために能力を生かし、多くの人々が幸せな気持ちになれるように活

動する。個人やその集まりである社会、あるいはそれらが存在する地域がもっている固有の価値にもっと光が当てられてもよい。インターネット以前とは異なり、いまや世界のどこからでもその価値を発信することができ、同時に探すこともできる。

### ローカルからグローバルへと転化する世界遺産

世界遺産への登録は、ある場所やそこに立つ建物、あるいは自然的に形成された景観の普遍的価値を国際的視野から認めることである。それは民族、人種、国家の違いを超えた人類全体にとっての意味があるというまさにグローバル価値を見いだす行為である。認定過程では遺産を維持してきた地域による熱心



写真8 九州・有田焼の産地で見かけた陶磁器製の不思議なからくり時計。(2009年11月)

な働きかけがあろう。指定すべきかどうか、判断材料を得るための情報収集も行われる。しかしいったん世界遺産として認定されれば、人類全体の財産としてのお墨付きがえられ、他の観光地とは別格の価値が付与される。幾分の不透明さは残るが、ローカルなものもグローバルなものへと転化する一瞬をわれわれはそこに見る。

世界遺産への指定をめざして、各地で運動が行われている。観光産業的に盛り上げようという意図がどこかに潜んでいるとはいえ、これまでローカルな場所で地元の人々が営々として守ってきた営みには、やはり感心させられる。はじめから世界遺産の指定をめざしたとは思われず、ただ純粋に世代を超えて守るに値するものという意識のもとで保護されてきた。遺産そのものもさることながら、そのような保存運動それ自体が尊く価値あるものと思われる。こうした事例は世界遺産に限られた話ではない。日々、生まれている多くの工業製品の分野においても、その価値を信じてつくり続けている個人や企業がある。当初はその真の価値が理解されず、広まることはない。しかしやがて口コミなどで価値が広まり、世界市場へ向けて出て行く。世界中の人が普遍的価値を認めれば、自ずと広まっていくという事例である。

### 日本的な文化スタイルのグローバル化

日本は工業製品の分野で価値を生み出し、世界に向けて製品を送り続けてきた。お家芸ともいえる日本のものづくりは、確固とした生産技術に支えられ、社会的貢献意識がその土台にあった。しかし工業生産の海外流出が日常化している昨今、ものづくり技術の国内での継承が危ぶまれている。工業生産の海外流出は、それ自体、グローバル化現象の一部である。日本的な生産様式が海外に広まっていく代償として、元のローカルな場所では空洞化が起きている。世界遺産のように場所に固着した「不動産」とは異なり、生産技術や流通システムは、条件さえととのえばどこ



写真9 瀬戸物まつりで、胴体が磁器製の太鼓をたく路上パフォーマンス。(2008年9月)

へでも移動していく「動産」である。生産技術の国内での維持や発展を願うなら、それにふさわしい体制を構築するしかない。すでに多くの企業では、国内の工場をマザー工場につくりかえ、高い先進性を武器に海外工場の模範やモデルとして生き残れるような体制をとっている。

日本の生産技術や流通システムの底流には日本文化があり、文化の力が技術やシステムを支えている。文化はもともと幅広い概念であり、社会全体で共有される価値観や生活様式などがその中に含まれる。工業生産や流通業務を行う日本人の身体の中に染み込んだ行動様式や思考パターンが自ずと現れる。それ自体ひとつの価値であり、世界の人々の生活向上に役立つのであれば、広まっていくのは当然と言えよう。生活向上の中には精神的



写真10 中山道・木曾路の入口に立つ国境の碑。(2011年3月)

な豊かさも含まれる。日本人の精神性とどこかで深く結びついている日本のアニメーションが世界中の子供の心を引きつけている。近年はアニメーションに限らず、日本の伝統的文化それ自体に対して関心を抱く人々が海外で増えている。和食のように身体の中に取り込まれるもの、和式旅館でもてなしに代表されるホスピタリティー、それに日本企業が経営する海外の塾など、日本的文化の良さが広く受け入れられるようになった。

## 再び地理学の世界へ

地域を対象として研究を行ってきた地理学は、普遍と個別の両方の間をさまよってきた。実験中心の理系の学問とは異なり、もともと実験で確かめることができない歴史的に形成された地域や都市を対象として研究が行われてきた。個別的存在があたりまえであり、個別を貫く一般性や普遍性に目を向けることは少なかった。しかし、東西冷戦体制以降、米ソの宇宙競争や科学競争のもとで科学がもっている普遍性に対する要求が高まり、地理学でも地域差を超えた普遍性に対する関心が高まった。個別の地域や都市がもっている膨大な情報を精査し比較・分析することで、共通性や一般的傾向を導こうとした。

もとを正せば、地理学は人間が世界をどのように認識してきたかを指し示す学問である。以前の表現方法はもっぱら記述であったが、第二次世界大戦後は、モデルや理論を用いた科学的表現が重視されるようになった。そして現在、表現方法は多様化し、情報社会にふさわしく地理情報システム (GIS) という強力な方法も加わった。限られた学問的エネルギーを研究に投ずる場合、広く薄く投入するか、あるいは狭く深く投げ込むか、そのいずれかである。普遍性を追求するグローバル化は前者であり、後者はローカル化するなわち個々の地域の個性を引き出す方法である。グローバル化が進めば進むほど、ローカルなものの価値が高まるというパラドックスは、今後も変わらないであろう。グローバルとローカルのはざまを歩き来しながら、地理学は伝統的な二元論を背負っていく宿命にある。

### 引用文献

1. Badcock, B. (2002): *Making Sense of Cities: A Geographical Survey*. Arnold, London.
2. Hartshorne, R. (1939): *The Nature of Geography: A Critical Survey of the Present in the Light of the Past*. The Association of American Geographers, Lancaster, Pennsylvania. 山岡政喜訳 (1975): 『地理学の本質』古今書院。
3. Harvey, D. (1973): *Social Justice and the City*. Arnold, London. 竹内啓一・松本正美訳 (1980): 『都市と社会的不平等』日本ブリタニカ。
4. Johnston, R. (1983): *Philosophy and Human Geography*. Arnold, London.
5. Pacione, M. (1997): *Britain's Cities: Geographies of Division in Urban Britain*. Longman London.



### Profile

国際人間学研究科 国際関係学専攻教授

河内 信幸 (KAWAUCHI Nobuyuki)

専門はアメリカ現代史・国際関係史。博士(文学・金沢大学)。長い間、1930年代のニューディール政策を研究してきたが、最近は、第二次大戦後から現代にまで至るアメリカ社会の諸問題と取り組んでいる。近(編)著に、『グローバル・クライシス』(風媒社)、『現代アメリカをみる眼』(丸善プラネット)など。 kawauchi@isc.chubu.ac.jp



## アメリカ・パブリックアート政策の背景



### はじめに

現代アメリカの公的な芸術文化（パブリックアート）政策は、連邦制という政治制度のもとで、①全米芸術基金（National Endowment for the Art : NEA）、②地域芸術組織（Regional Arts Organizations）、③州政府芸術機関（State Arts Agencies）、④地方政府芸術機関（Local Arts Agencies、Community Arts Agencies）などの支援システムによって構成されている<sup>1)</sup>。

また、歴史をふりかえると、アメリカのパブリックアート政策は、市民社会が成熟していく過程のなかで、「公共空間」における「公共性」のあり方を問う議論と軌を一にしている。その結果、パブリックアートという芸術文化政策は、時代とともに行政主導から市民参加へと次第に変化し、行政依存型のクライアントイズム（Clientism）から市民が自主的に関与する公共政策へと次第に変容を遂げた<sup>2)</sup>。

### I ニューディール芸術プログラムの意義

特に、「公共空間」に彫刻や壁画の芸術作品をとり入れるという国家による芸術文化政策は、1930年代の大恐慌に対処するニューディール政策のもとで、財務省や事業促進



事業促進局(WPA)の芸術プログラムによる壁画制作(ルシール・ロイド、1936年) ©Bettmann/CORBIS

局（Works Progress Administration : WPA）の芸術プログラムを嚆矢とする。それは、公共事業芸術プロジェクト（Public Works of Art Project : PWAP）の短期プログラムから始まり、財務省絵画・彫刻部（The Treasury Department Section of Painting and Sculpture）の壁画プロジェクト、同じ財務省管轄の救済芸術プロジェクト（The Treasury Relief Art Project）、そしてWPAによる「連邦芸術第1号」（Federal Number One）の連邦芸術プロジェクト（Federal Art Project）などのプログラム

が、未曾有の社会危機のなかで先駆的に展開された<sup>3)</sup>。

ところが、これらのニューディールの芸術プログラムは、第二次世界大戦と「戦時体制」によって終焉してしまった。そのため、終戦後から1950年代までのアメリカでは、国家のヒーローや地域の歴史モニュメントを称える記念碑や装飾が重視され、アーティストが創造性を発揮する芸術政策が具体化されることはほとんどなかった。したがって、ギャリー・O・ラーソン（Gary O. Larson）などによれば、1950年代のアメリカは芸術政策に何も進展

がなかったと、否定的に評価されているほどである<sup>4)</sup>。

しかし、1960年代に入ると、「公共空間」に芸術作品を設置する文化政策が連邦政府によって再開され、「パブリックアート」というコンセプトが定着するようになった。美術史家のハリート・F・セニー (Harriet F. Senie) は、このような変化を“パブリックアートのリバイバル”と述べ、20世紀初頭までの公共建築で見られた“アメリカ・ルネッサンス”の様式と、大恐慌のもとで実施されたニューディールの芸術プログラムが統合されて、1960年代から“パブリックアート”が公共政策の重要な一翼となったと説明している<sup>5)</sup>。

## Ⅱ 第二次大戦後から1950年代の芸術界

アメリカでは、1950年代まで大半の「公共空間」には、戦争を記念するモニュメントや英雄を称える具象像が展示されてきたが、このようなトレンドが次第に人々の意識や日常空間にそぐわなくなったことも確かであった。これは、戦争の記憶から脱皮しようとする社会意識の反映であるとともに、記念碑や英雄像が都市空間におけるモニュメントとして機能しなくなったことの表れであり、それが現代のパブリックアートを誕生させる転機となった。

1950年代のアメリカは、第二次世界大戦を経て国際社会の主導権を握り、未曾有の経済発展を実現し、国民の約60%が中産階級の生活水準に到達したといわれる。そして、一般市民の間にテレビが急速に普及し、マス・メディアの広がりとともに、“豊かなアメリカ”の生活様式を共有する国民意識が高まった<sup>6)</sup>。

このようなアメリカの「黄金時代」は、言うまでもなく軍需産業の拡大に大きく依存していたが、米ソ両国を軸とする冷戦構造が確立するなかで、アメリカが、独立以来の旗印である「自由」と「民主主義」とともに、社会主義陣営に対してアメリカ文化の優位性を

アピールする動きとなって現れた。アメリカ映画はすでに1920年代から輸出され、アメリカ製品への憧れを世界に植えつけていたが、1927年には商務省 (Department of Commerce) 内に「映画科」が設置され、「貿易は映画に続く」(Trade follows Films) という戦略がとられてきた<sup>7)</sup>。

アメリカのパブリックアート政策が確立する背景にはこのような経緯があったが、すでに第二次大戦前のアメリカでは、芸術の分野、特に美術界などの影響力が強まる要因が醸成されていた。それは、ドイツやイタリアのファシズム台頭が社会不安を募らせ、ヨーロッパ・アヴァンギャルドの芸術家たちが、ナチスの迫害を逃れてアメリカに亡命してきたからであった。彼らは、アメリカの芸術文化に大きなインパクトを与え、ヨーロッパとアメリカの芸術を融合させることにより、アメリカの芸術が新たな地平を切り開く“触媒”ともなった。

その結果、第二次大戦後のアメリカでは、ヨーロッパの抽象美術と超現実主義 (Surréalisme) の結合が模索され、抽象表現主義 (Abstract Expressionism) の芸術世界が主流となった。そして、1950年代後半には、芸術の発信地がパリからニューヨークにシフトする傾向がますます強まり、抽象表現主義を中心とするアメリカ美術展が国際的に認知されるようになったのである<sup>8)</sup>。

こうして、1960年代に入ると、アメリカは、大量生産・大量消費の豊かな大衆社会のもとで、ポップ・アート (Pop Art) の世界を広げるのであり、アメリカのパブリックアート政策もこのような背景から確立することになった。しかも、それを支えたのは、一部の裕福なエリート層ではなく、生活にゆとりのある中産階級であり、アルヴィン・トフラー (Alvin Toffler) のいう「文化の消費者」(culture consumer) たちであった<sup>9)</sup>。

## Ⅲ 芸術支援をめぐる政治論議

第二次大戦が終了して間もない1948年、共和党の上院議員ジェイコブ・K・ジェイヴィツ (Jacob K. Javits) (ニューヨーク州) は、

国立の芸術機関を設立することを掲げた議案を連邦議会に提出した。そして1952年には、民主党の下院議員チャールズ・R・ホーウェル (Charles R. Howell) (ニュージャージー州) も、ジェイヴィツのプランをより洗練させた芸術機関の設立議案を提出した。しかし、全体として両法案ともに反対が多く、芸術支援を企図した政策の法制化は、次のような理由から陽の目を見ることはなかった<sup>10)</sup>。

第一には、冷戦構造の確立が「共産主義」への恐怖や不寛容の風潮を生み出し、保守的な体制順応主義 (コンフォーミズム) のムードが広がり、モダンアートが「共産主義」的とみなされる傾向が強まったためである。アメリカでは、スターリン政権の社会的リアリズムが芸術の純粋性と自律性を削いでいるという評価が根強く、1930年代の事業促進局 (WPA) のような国家的リスクを排除すべきであると考えられた。その意味では、1950年代初頭にマッカーシズムの嵐が吹き荒れたことも、アメリカの公的な芸術支援策に複雑な影を落とす結果となった。

第二には、芸術支援を受ける側、つまり芸術界に、公的支援を受ける姿勢がまだ十分には育っていなかったためである。ホーウェルの議案が提出されると、1952年5月に下院では、初めて芸術支援に関する公聴会が開催された。この公聴会に出席した芸術コミュニティのアーティストは、ニューディール期のような芸術支援プログラムが必要かどうか疑っていたばかりか、連邦政府が公的資金を通じて芸術表現に介入してくるのではないかと危惧しており、統一した芸術支援の主張を展開するようなステージには立っていなかった<sup>11)</sup>。

しかし、こうした公聴会がもたれた意義は大きく、連邦議会で正式に政府の芸術支援に関する論議が始まり、芸術界でも、公的資金を受ける意義や芸術の社会的貢献について、さかんに論議が行われるようになった。連邦議会では、ホーウェル案が認められなかった後も芸術支援の論議が萎むことはなく、民主党下院議員のフランク・トンプソン二世 (Frank Thompson Jr.) (ニュージャージー

州)は、1956年を通じて8つもの文化法案を議会に提出した。トンプソン2世は、連邦議会内でリベラルな姿勢の有力議員として知られ、公民権や社会保障などに関する法案成立に尽力するとともに、著名な文化人とも幅広いコネクションがあった<sup>12)</sup>。

1953年1月に就任したドワイト・D・アイゼンハワー(Dwight D. Eisenhower)大統領は、当初は連邦政府による芸術への公的支援に反対の立場をとっていたが、ソ連をはじめとする他国の芸術支援に比べてアメリカが遅れをとっていることが明白になるにつれて、芸術支援に対する姿勢を次第に転換するようになった。そのため、アイゼンハワー大統領は、1955年1月の年頭教書演説において、連邦芸術諮問委員会(Federal Advisory Council on the Arts)の設立を呼びかけることになった。そしてアイゼンハワー大統領は、1958年に国立文化施設法(National Arts Service Act)を制定し、全米の文化施設を拡充させる姿勢を見せた<sup>13)</sup>。

しかも連邦議会では、連邦芸術委員会(Commission of Fine Arts)が1953年に提出した『芸術と政府』(Art and Government)にも表れているように、芸術作品のコミッション(政策委託)、芸術文化センターの建設、芸術奨学金の支給などが検討され始めていた<sup>14)</sup>。こうして、1956年になると、上院の労働・公共福祉委員会(Committee on Labor and Public Welfare)の審議や公聴会を経て、芸術支援に公的資金を充当することを審議する連邦芸術諮問委員会の設立が方向付けられた<sup>15)</sup>。

#### IV 芸術支援の制度化

このように、連邦議会では芸術支援を求める動きが強まり、広く国立芸術財団(National Foundation on the Arts)の設立も論議されるようになり、1961年1月にジョン・F・ケネディ(John F. Kennedy)政権が発足すると、芸術支援を制度化する道が急速に開かれることになった<sup>16)</sup>。

ケネディ大統領は、自身が掲げる「ニュー

フロンティア」のなかには国家による芸術支援を組み込み、連邦レベルの公的な芸術文化政策を、単なる国民向けの内政プログラムとしてではなく、冷戦体制下でアメリカの政治的威信を対外的に示す外交政策と捉えていた。

そのためケネディは、連邦議会では芸術政策の意義について多くの公聴会を開き、マックス・アイゼンバーグ(Max Isenberg)などに芸術支援に向けた政策提言を要請した。1961年に提出された『文化発展の戦略』(A Strategy for Cultural Advancement)は連邦政府による芸術支援の拡大を求め、それが国民の生活水準を高める政策的メリットも大きいことを強調した<sup>17)</sup>。

そしてケネディは、1962年にオーガス・ト・ヘクシャー2世(August Heckscher, Jr.)を、ホワイトハウスに大統領の初代芸術コンサルタントとして任命した。ヘクシャー2世は、1963年5月に『芸術と政府』(The Arts and the National Government)という報告書を提出し、芸術コンサルタントの正式雇用はもちろんのこと、大統領芸術諮問評議会(President's Advisory Council on the Arts)と全米芸術基金(NEA)の設立を提言した<sup>18)</sup>。

ケネディ大統領は、この『芸術と政府』を受けて同年6月に大統領令11112号を出し、芸術活動の調査と推進を目的に大統領芸術諮問評議会を設置することを決定した。またケネディは、1963年12月にアマースト大学の新図書館のオープン・セレモニーで、芸術を擁護することが国益のためであると強調し、芸術文化の発展がアメリカ民主主義の優位を示すものであると訴えた<sup>19)</sup>。

ところが、1963年11月にケネディ大統領が暗殺されてしまったため、芸術支援の具体化は、後継のリンドン・B・ジョンソン(Lyndon B. Johnson)大統領が負うことになった。ジョンソン大統領は、「偉大な社会」(Great Society)を掲げ、少なくとも就任当初はリベラルな姿勢を強く示した。

ジョンソン大統領は、ケネディが打ち出した芸術支援の方針を受け継ぎ、1964年8月に国立芸術文化発展法(National Arts and Cultural Development Act)が成立し、国立芸術評議会(National Council on the Arts)の設立が決定した。国立芸術評議会は、大統領によって任命された26名の芸術専門家で構成され、芸術支援の指針や手続きを決め、マッチング方式の助成金を申請する芸術団体の推薦を行った<sup>20)</sup>。

そして、1965年9月に国立芸術・人文基金法(National Foundation on the Arts and the Humanities Act)が成立し、全米芸術基金(National Endowment for the Arts:NEA)と全米人文基金(National



国立芸術・人文基金の設立を宣言するジョンソン大統領(1965年) ©Francis Miller//Time Life Pictures/Getty Images

Endowment for the Humanities) の設立が決定した。『ワシントン・ポスト』(Washington Post) はこれを“重大な前進”と評価したが、パブリックアート政策にとっては、全米芸術基金 (NEA) の設立が大きなステップとなった<sup>21)</sup>。

## むすびにかえて

全米芸術基金 (NEA) は、国家レベルの文化活動を促進するため、芸術家や芸術団体から提案されたプロジェクトを支援するマッチング・グラント方式の助成金を管理・運営し、全米の芸術的イノベーションとパフォーマンスを高めることになった。そのため NEA は、国立芸術評議会の指導に基づいて、「ハイアート」(オペラ、古典演劇、クラシック音楽、モダンアートなど) の水準をあげ、国家レベルで芸術文化を社会的に高揚させることを目指した。

そして NEA は、1967 年にヘンリー・ゲルツァーラー (Henry Geldzahler) を長とする「視覚芸術プログラム」(Visual Arts Program) 部門を設立した。この「視覚芸術プログラム」は、モダニズム芸術中心の支援プログラムであり、彫刻や壁画などの作品の公的支援がパブリックアート政策の道を開くことになるのである。それは、パブリックアートが連邦レベルの公共政策のひとつになっていくプロセスでもあった。

注

- 1) 片山泰輔『アメリカの芸術文化政策』(日本経済評論社、2006年)。工藤安代「パブリックアート政策—芸術の公共性とアメリカ文化政策の変遷—」(勁草書房、2008年)、62-63頁。
- 2) 工藤安代、同上書、70頁。片山泰輔「アメリカの文化政策」上野征洋編『文化政策を学ぶ人のために』世界思想社、2002年、298-311頁。
- 3) 河内信幸『ニューディール体制論—大恐慌下のアメリカ社会—』(学術出版会、2005年)、第12章参照。Nobuyuki Kawauchi, “Ben Shahn and the Federal Art Project,” *Chubu International Review* Vol. 7 (April, 2012).
- 4) Gary O. Larson, *Reluctant Patron: The United States Government and the Arts 1943-1965* (Philadelphia: University of Pennsylvania, 1983), pp. 10-12.
- 5) “アメリカ・ルネッサンス”は、リチャード・M・ハント (Richard M. Hunt) をはじめとして、フランスのエコール・デ・ボザール (École des Beaux-

Arts) で学んだアメリカ人建築家たちが中心的な役割を果たしたことから「ボザール様式」とも呼ばれた。Harriet F. Senie, *Contemporary Public Sculpture: Tradition, Transformation, and Controversy* (New York and Oxford: Oxford University Press, 1992), pp. 14-15.

6) 河村哲二『現代アメリカ経済』(有斐閣、2003年)、第2章参照。有賀夏紀『アメリカの20世紀』(中公新書、2002年)、39-40頁。浜野保樹『メディアの世紀—アメリカ神話の創造者たち—』(岩波書店、1991年)。

7) 第二次大戦後は、アメリカだけでなく、ヨーロッパ諸国でも文化の振興を目的とする省庁の設立が相次いだ。たとえばフランスでは、1959年にシャルルド・ゴール (Charles de Gaulle) の肝いりで文化省 (Ministère des Affaires Culturelles) が設立され、今日の文化・コミュニケーション省 (Ministère de la Culture et de la Communication) のもととなった。イヴ・レオナルド、植木浩監訳『文化と社会—現代フランスの文化政策と文化経済』、丸善出版、2001年。クサビエ・グレフ、垣内恵美子監訳『フランスの文化政策—芸術作品の創造と文化的実践』、2007年、水曜社。

8) Marika Herskovic, *American Abstract Expressionism of the 1950s An Illustrated Survey* (New York: New York School Press, 2003), pp.12-13; Marika Herskovic, *New York School Abstract Expressionists Artists Choice by Artists* (New York: New York School Press, 2000), pp.11-12.

9) 君塚淳一編『アメリカン・ポップ・カルチャー 60年代を彩る偉人たち—音楽・美術・文学そして映画—』(大学教育出版、1999年)。Alvin Toffler, *The Culture Consumers* (New York: Random House, 1973) (岡村二郎監訳『文化の消費者』、勁草書房、1997年)。トフラーは、「文化の消費者」を、年収約4万ドルの企業幹部・医師・エンジニアなどをあげている。

10) <[http://en.wikipedia.org/wiki/Jacob\\_K.\\_Javits](http://en.wikipedia.org/wiki/Jacob_K._Javits)> 工藤安代、前掲書、66頁。John Wetenhall, “Camelot’s Legacy to Public Art,” Harriet F. Senie and Sally Webster, eds., *Critical Issues in Public Art: Content, Context, and Controversy* (New York: Harper Collins Publishers, 1992), pp. 143-144.

11) Fine Arts Programs in Colleges <<http://www.lib.muohio.edu/multifacet/record/mu3ugb3436757>>

12) Biographical Directory of the United States Congress <<http://bioguide.congress.gov/biosearch/biosearch.asp>> Donna M. Binkiewicz, *Federalizing the Muse: United States Art Policy and the National Endowment for the Arts, 1965-1980* (Chapel Hill and London: The University of North Carolina Press, 2004), pp. 30-31; Cynthia Koch, “The Contest for American Culture: A Leadership Case Study on The NEA and NEH Funding Crisis” <<http://www.upenn.edu/pnc/ptkoch.html>>

13) Annual Message to the Congress on the State of the Union January 6, 1955 <[http://www.actorsequity.org/aboutequity/timeline/timeline\\_1950.html](http://www.actorsequity.org/aboutequity/timeline/timeline_1950.html)> ワシントンにあるジョン・F・ケネディ・センター (John F. Kennedy Center) は、正式名を「舞台芸術のためのジョン・F・ケネディ・センター」(The John F. Kennedy Center for the Performing Arts) と呼ぶが、1958年の国立文化施設法に基づいて、ケネディが暗殺された3年後の1971年に建設された。

14) Donna M. Binkiewicz, *op. cit.*, pp. 22-23; U.S. Commission of Fine Arts, *Art and Government: Report to the President by the Commission of Fine Arts on Activities of the Federal Government in the Field of Art* (Washington D.C.: U.S. Government Printing Office, 1953). 『芸術と政府』では、建築家や彫刻家に制作委託するプロセスの調査が行われたが、この段階では新しい方向性は提言されなかった。John Wetenhall, *op. cit.*, pp. 143-144.

15) US Congress. Senate. Committee on Labor and Public Welfare, Federal Advisory Council on the Arts: Hearings before a subcommittee of the Committee on Labor and Public Welfare, United States Senate, Eighty-fourth Congress, second session, on S. 3054. April 14, 1956

16) ケネディは、1960年の大統領選挙で、大富豪のネルソン・ロックフェラー (Nelson A. Rockefeller) が共和党の大統領候補として名前があがったことを意識していた。大物政治家のロックフェラーは、芸術の大パトロンとしても名を馳せ、1959年にニューヨーク州知事になると、翌年にはニューヨーク州芸術評議会 (New York State Council on Arts) を設立させたからである。US Congressional Records, 87th. Cong. 1st Sess. 20499 <<http://www.nysca.org/public/home.cfm>>

17) Donna M. Binkiewicz, *op. cit.*, pp. 31-35. この報告書はあくまで非公式なものであったが、芸術支援の立案や制度化に大きな影響を与えたといわれる。

18) The Arts and the National Government <[http://books.google.co.jp/books/about/The\\_arts\\_and\\_the\\_National\\_Government.html?id=04kVAQAIAAJ&redir\\_esc=y](http://books.google.co.jp/books/about/The_arts_and_the_National_Government.html?id=04kVAQAIAAJ&redir_esc=y)>

19) Establishing the President’s Advisory Council on the Arts <<http://www.thecre.com/fedlaw/legal13/eo11112.htm>> The National Endowment for the Arts, A Brief Chronology of Federal Support for the Arts 1965-2000 <<http://www.nea.gov/pub/NEAChronWeb.pdf>> Papers of President Kennedy, President’s Office Files, Speech Files, Box 47.

20) <[http://www.nea.gov/about/NCA/About\\_NCA.html](http://www.nea.gov/about/NCA/About_NCA.html)> <<http://www.presidency.ucsb.edu/ws/index.php?pid=26736>> Nancy Einreihof, *The American Art Museum: Elitism and Democracy* (London and Washington: Leicester University Press, 1997), pp. 71-72.

21) How NEH Got Its Start <<http://www.neh.gov/about/history>> William J. Baumol and William G. Bowen, *Performing Arts: The Economic Dilemma, A Study of Problems Common to Theater, Opera, Music and Dance* (Cambridge, Mass.: MIT Press, 1966) (池上惇・渡辺守章監訳『舞台芸術—芸術と経済のジレンマ—』、芸団協出版部、1994年)。後藤和子『芸術文化の公共政策』(勁草書房、1998年)、103-104頁。

[付記] 本稿は、2011年10月に行われた国際人間学研究所・専攻連携シンポジウム「世界のまちづくり」で報告した、「アメリカのパブリックアートとまちづくり」の一部を紹介したものである。



## Profile

国際人間学研究科 歴史学・地理学専攻准教授

大塚 俊幸 (OTSUKA Toshiyuki)

1987年筑波大学大学院環境科学研究科修士課程修了。大阪、名古屋の都市計画系コンサルタント会社に15年間勤務。2006年名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程修了。博士(地理学)(名古屋大学)。経済地理学会評議員、中部都市学会事務局長、名古屋地理学会常任委員、東海地理研究会幹事。専門は都市地理学・都市政策論。 otsuka@isc.chubu.ac.jp



# 日本におけるまちづくりの系譜と今後の課題



## まちづくりとは

「まちづくり」という用語の起源については諸説あるが、いずれにしても戦後のことであり、それほど古い話ではない。最近では一般市民の間でも日常的に使われるようになってきている。行政単位を意識した「町づくり」、ハード部門中心の「街づくり」、地域の再生や活性化をめざした「地域おこし」「まちおこし」などの類似した用語もあるが、これらは明確に定義されているわけではない。そのなかで最も一般的に定着しているのが、ハード、ソフトの両面を対象とした包括的な意味をもつひらがなの「まちづくり」である。ここでは、日本において「まちづくり」がどのように誕生し、時代の変化とともにどのように変遷してきたのか、その系譜を踏まえたうえで、今後のまちづくりが抱える課題について考えてみたい。

最初に、まちづくりの定義について整理しておく。日本建築学会(2006)は、まちづくりを「地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、『生活の質の向上』を実現するための一連の持続的な活動である」と定義している。つまり、外部資本の導入による他力本願の一過性の開発ではなく、その地域に関わる人々が、自らの手で地域をより良くするための地道な取り組みがまちづくりであると言

える。また、田村(2001)の言葉を借りるなら、まちづくりとは地域にある素材を磨き、そこから価値を創造することである。その価値が外部から評価され、地域の人々の誇りと愛着につながれば、それがまちづくりの原動力となる。

類似した用語に「都市計画」がある。都市計画とは「都市機能」を円滑にすることのできる「都市構造」を総合的に計画する技術である。住む、働く、憩うといった日常生活や産業活動を行うための受け皿を用意することであり、物的環境を中心とした計画技術である。これに対して、まちづくりは物的環境に加えて社会的環境をも対象としている点に違いがある。福祉や教育分野などのソフトな分野も含んでいる。また、都市計画の主体が行政であるのに対して、まちづくりは行政だけでなく、市民(企業市民を含む)による多様な主体の参加・協力により進められるものである。

## 世界的な近代都市計画に対する反省

先進国の諸都市が今日抱えている都市問題の背景には、これまで都市が成長を遂げるなかで経済性を最優先し、効率性ばかりを重視してきたことがある。その結果、どこの都市の駅前も同じ顔を持ち、画一的な都市を増産してきた。土地利用を整序する段階で、本当

に残さなければいけないものも自ら放棄してきた。こうした近代都市計画に対して、ジェイコブズ(1961)やシューマッハー(1973)らが早くから警鐘をならしてきた。従来、老朽住宅地などにおいては、老朽化した建物を除却し、更地にした上に新しくビルを建設するスクラップアンドビルド型のスラムクリアランスが行われてきた。しかし、このスラムクリアランスは、そこに居住している住民を地区外に追い出すことになり、地域社会自体を否定するものであるとの批判が高まった。そうした反省にたち、今日では地域社会の潜在力に立脚し再生させる修復型・改善型のまちづくりへの転換が求められている。

また、開発途上地域への大規模な資金や近代的テクノロジーによる開発の押しつけは、必ずしもその地域に豊かさをもたらさなかった。そのため、今日では地域の資源を活用した内発的で持続性のある開発整備が求められるようになってきている。さらに、中央権力による画一的・普遍的なコントロールに対して、地方の個性や独自性を重視・尊重する地域主義の考え方も提唱されている。こうした世界的な近代都市計画に対する反省にたつて、これからのまちづくりは進められなければならない。



写真1 黒壁のマネジメントにより北国街道沿いに展開する黒壁五號館

## まちづくりの始まりと問題解決型まちづくりの時代

人間は、共通の敵が出現すると力を合わせて対抗しようと結束する。まちづくりもそうしたことがきっかけとなり始まった。高度経済成長期に都市化が進む中でおこった都市問題や公害問題に対する「抵抗・反対運動」が日本におけるまちづくりの始まりであり、そこから「創造的まちづくり活動」へと発展していったのである。神戸市丸山地区では、交通公害に対する反対運動から子どもたちを守り育てる運動へ展開し、世田谷区烏山寺町や京都市伏見では、マンション反対運動が環境まちづくりへと発展していった。

高度経済成長期に全国的に都市化が進行し、そのスピードに都市計画が追いつかず、さまざまな都市問題が発生した。身近な居住環境において、狭隘道路、日照問題、交通渋滞、老朽住宅地などが出現し、ミニ開発により非効率の市街地が形成された。こうした身近な居住環境を改善しようとする取り組みが、高度経済成長が終焉を迎えた1970年代頃から始まった。この時代のまちづくりは、個々の問題にいかんに住民が主体となって対処するかという問題解決型のまちづくりである。従来の自治会や町内会組織は自治体の末端組織としての性格が強く、自ら主体的に活動する組織としては十分には機能しなかった。スラ

ムクリアランスの限界が認識され、修復・改善型の住環境整備が模索されるなかで、コミュニティづくり活動が進められ、身近な居住環境の改善が各地で行われた。この頃になると、ボトムアップでの問題解決が行われるようになり、市民の直接参加の仕組みづくりが試行された。習志野市地域会議や中野区住区協議会などがその先進的な取り組みとしてあげられる。

1966年に古都保存法が制定され、その後しばらくして歴史的な町並み保全運動が本格化する。1974年に妻籠、今井町、有松の3地域により全国町並み保存連盟が組織され、1975年には文化財保護法において「伝統的建造物群保存地区」の制度が制定された。こうした町並み整備というテーマは、視覚的にわかりやすく賛同されやすいことから、各地で早くから取り組まれてきた。しかし、実



写真2 全国的な町並み保存活動の先駆けとなった中山道・妻籠宿

際には事業化の段階になって利害関係が生じたり、日常生活に不便を強いられるようなことになると停滞してしまうことが多い。

また、都市化が進展する一方で、地方では人口が流出し過疎化が大きな問題となった。そうした過疎地域や地方都市では、地域の資源を活かした内発的な地域おこしが行われ、そこからまちづくりへと発展していった例もある。北海道池田町のワイン行政や大分県の一村一品運動などがそれである。

## 特定テーマにもとづくまちづくりの時代

1980年代後半になると、バブル経済により全国的に開発ポテンシャルが上昇し、研究学園都市建設やリゾート開発がブームとなったが、バブルの崩壊とともに負の遺産を残す結果となった。そうした問題への対応が迫られるなか、特定のテーマに賛同する高いまちづくり意識をもった人々が集まり、地域の垣根を越えた取り組みを行うようになっていった。テーマとしては、「防災」「福祉」「環境」など時代を反映したものが多く。

防災は、住環境整備と合わせて検討されることが多い。住環境整備の先進的な取り組みとしては、埼玉県上尾市の小規模連鎖型まちづくりの事例がしばしばあげられる。ある特定の場所で共同建替えが行われると、その成功体験を間近で見ていた隣接敷地の住民たちが、自らも共同建替えを順次実施し、最終的には街区全体の住環境の改善につながり、防災性の向上を実現したというものである。

人口減少時代に突入し、今後100年で日本の人口は半減することが確実視されている。それと同時に、これまで世界のどこの国も経験したことのない少子高齢社会を迎えている。そうしたなか、各地で住民同士の相互扶助体制を整え、地域福祉のまちづくりが進められている。地域の住民同士で子育て支援ネットワークを形成したり、住民同士で一人暮らしの高齢者を助ける仕組みを構築したりしている。防災まちづくりにも言えることであるが、これらの地縁をベースとした取り組みは地域



写真3 親水性に配慮して整備された東京都内の都市河川

コミュニティづくりそのものである。

地球規模での環境問題が深刻化するなか、里山など身近な地域環境に対する関心も高まっている。身近な自然の価値に目を向け、それらを守り、後世に残していくことは今を生きるわれわれに課せられた責務である。豊かな自然とは多様な生物が生息する空間である。都市整備の中にもそうした考え方が取り入れられた。都市河川整備を例にとると、都市化の著しい高度経済成長期には、水害から住民の生命や財産を守る「防災性」こそが最大の使命とされた。護岸と河床の三面をコンクリートで固め、転落を防止するためのフェンスが設けられた。河川は生活空間の外側に位置することになり、その結果、家庭のごみが捨てられたり、空き缶などをポイ捨てするなどの行為が頻発した。その後、河川などの水辺空間を都市に取り込むことによって、都市のアメニティを高めようとする「親水性」の考え方が重視され、親水護岸が整備された。しかし、水辺に近づくことはできても、相変わらずコンクリートブロックによる自然とはほど遠い護岸である。自然であるからには、そこで生物が生息できることが前提となる。そうした考えから、都市河川の整備においても「近自然性」が重視されるようになり、近年では護岸を石積みにしたり、じゃかごを設置するなど、生物が生息できる環境を創出する努力がなされている。ピオトープやトンボ池の整備、ホタルの飛び交う川づくりなど、住民主体のまちづくりが全国各地で展開されている。グラウンドワーク三島は、市民、企業、行政の協働による河川を中心とする環境改善活動の代表例である。この時期は、こうした多様なまちづくりの成果やノウハウが蓄

積された時代である。

## 総合的な地域運営の時代へ

1998年に特定非営利活動促進法が制定され、NPO法人やまちづくり諸団体による多様なまちづくりを法制度の面でバックアップする体制が整えられた。そうしたなか、特定の課題に取り組んでいたまちづくり活動が徐々に守備範囲を拡大していった。その過程で他の地域や分野で活動している団体と交流機会をもち、それにより新しいパートナーシップが構築され、次のステップへと進んでいった。

今日では、多様なまちづくり活動を個々に進めるのではなく、互いに連携しながら相乗効果が発揮されるまちづくりが必要とされている。総合的視点から地域を管理・運営していくまちづくりが求められているのである。新しいものをつくるのではなく、今あるものを有効に活用し、最大限に効果を生み出すようなマネジメントである。そのための組織としては、核組織が中心となって幅広いまちづくり活動のネットワークを形成していくパターンと、既存の組織間の調整役を果たす新たな連絡協議組織を設立するパターンとがある。前者の例としては、埼玉県川越市の「蔵の会」がある。蔵の保存から、地域文化の継承、商店街の活性化、産業振興、そしてまちの総合力による都市型観光のメッカへと展開していった。また、神戸市真野地区では、公害反対運動から、住環境の改善、阪神淡路大震災の復興まちづくり、まちづくり会社「真野っこ」の設立による地域全体の運営へと発展していった。後者の例としては、世田谷の「まちづくりハウス」をはじめ、各地で結成されているまちづくりフォーラム、まちづくり工房、市民活動センターなどがある。

## 持続可能なまちづくりの仕組みをつくる

まちづくりに対する市民意識は高まっているとはいうものの、わが国は総合的な地域運

営の時代に突入したばかりである。同一地域内で類似した活動を行っているグループや異なる分野での取り組みをマネジメントし、持続的な発展が可能な地域社会を形成していくことが求められている。そのためには、いくつかの課題がある。第一の課題は、市民のまちづくりに対する関心を今以上に高めることである。「まちづくりは人づくり」とよく言われるが、「人」はまちづくりを推進するための基盤である。日本人はもともと欧米人に比べると、まちづくり意識が希薄な国民である。その背景には、島国であり、城壁をもたず、多民族国家ではないといったわが国固有の特徴が影響している。外敵から身を守る必要性も低く、お上がつくった町に住まわせてもらい、困ったことが起こればお上に陳情するという体質が長い年月を経て形成されてきた。市民のまちづくり意識を高めるために必要なことは、まず地域を知り、わがまちに誇りと愛着をもつことである。それがまちづくりの原動力となる。そして、地域の価値を守り、育てる活動を継続的に行っていくことにつながっていかば、ひとまずは成功と言える。

さまざまな形の地域自治組織が存在するが、その多くは公的な担保や行政の位置づけが不明確であることから、まちづくりの担い手としては十分に力を発揮できない面をもつ。責任と主体性のあるまちづくり組織を結成し、その組織を支援していくことが第二の課題である。その際、事務局の存在が重要となる。いくら組織を設立しても、各団体のトップが名前を連ねているだけの組織では意味がない。実働部隊をどうつくり、どのように実行していくが問題である。組織として活動するからには、しっかりとした事務局がなければ組織は機能しない。

組織の形態としては、地縁型組織とテーマ型組織がある。地縁型組織である商店街振興組合の活動が今日低迷している背景には、後継者の有無により新たな投資に対する考え方が異なり、組合員の間で二極化が進み、合意形成を極めて困難にしているということがあつた。そうした場合には、いわゆる「この指とまれ方式」で、既存の組織の枠を越えて共通

の問題意識をもつ人々が結集することが必要である。これがテーマ型組織である。

次に、その組織の中心的役割を果たすキーパーソンの存在が不可欠である。キーパーソンは地域の中で発掘するか、育てるか、あるいは外から呼んでくるかしなければならぬ。しかし、ひとりの人間ができることには限界がある。キーパーソンを支える仲間づくりがさらに必要となる。長野県阿智村では、5人以上の村民が集まって「村づくり委員会」を組織し、勉強会や研修会を開催し、意見を取りまとめてシンポジウムなどで提案すれば、次年度には予算化されるという住民提案型の制度が整っている。

また、組織をつくる際には、「責任の所在の明確化」と「多様な市民の参加」が課題となる。前者を重視した例が長浜の株式会社黒壁であり、後者を重視した例が株式会社飯田まちづくりカンパニーである。これらは相反する考え方にたっており、置かれている状況によりどちらの形式を選択するかが決まってくる。黒壁は、相当額の金銭的負担を限られた出資者が負うことによって、事業の成功に向けて責任をもって取り組むようになることをねらって選択された組織形態である。一方の飯田まちづくりカンパニーは、中心市街地の活性化を目的としており、全市民的市民の理解を得て合意形成を図らなければ実現不可能な問題であることから選択された組織形態である。

まちづくりに対する市民意識が高まり、責任と主体性のあるまちづくり組織が結成されれば、後はいかに持続可能なまちづくりのための仕組みをつくるかである。これが第三の課題である。地方分権が進められ、国から地方へさまざまな権限が委譲されるなかで、自立したまちづくりを進めていくためには規範となる独自のルールが必要となる。その役割を果たすものとして「条例」がある。地域が主体的にまちづくりを進めていくには、条例をまちづくりにうまく活用していくことを考えていくことが必要である。

また、これまでのまちづくりの成功事例をみると、それらはまちづくりの担い手たちの



写真4 文化的資源として保存・活用されている桑名の六華苑

熱意と善意によって支えられてきた。しかし、多くの凡人の場合、熱意や善意は時間とともに薄れていくのが常である。無償のボランティアは責任の所在が不明確であるとの問題点も指摘されている。そこで、持続的なまちづくりの手段としてコミュニティビジネスが注目されている。これは通常のビジネスとは異なり、お金による利益を第一の目標とせず、いかに地域に貢献するかを最大目的とするビジネスである。経済性と公共性を兼ね備えた、企業とボランティアの中間的な存在である。このコミュニティビジネスの考え方をまちづくりに導入することにより「信頼性」と「継続性」が確保され、持続的なまちづくりを可能にする。

新しい時代を切り拓いていくためには、これまでの価値観にとらわれない新しい発想への転換が必要である。今日のような時代の大きな転換期には、それらの変化にいかに対応していけるかが、都市の生き残りを左右する。「経済性」ばかりを追求してきたこれまでの反省にたち、「文化性」を重視することがこれからの成熟した社会では求められる。それは本物志向のまちづくりである。本物志向とは、歴史に培われ、育まれてきた「文化」を大切にすることであり、人間性豊かな生活のなかから新たな文化を創造していくことである。文化的な要素をまちづくりの中に取り入れていくことこそが、これからのまちづくりでは重要である。これが第四の課題である。これこそが持続的発展をめざした地道なまちづくりである。

## まちづくりへの地理学の貢献

人口減少時代への突入、少子・高齢社会の到来、環境問題の深刻化など、わが国を取り巻く環境はたいへん厳しい状況にある。これらの諸課題に対処し、時代の変化に的確に対応していくことが求められている。時代を正しく認識し、現状と問題点を構造的に把握することができる。そこには地理学の研究成果や手法を活かせる場面が多く存在する。地理学は現象の発生メカニズムを解明する学問である。病気の原因に関する詳しい知識をもっているからこそ、医者は患者の病気を治すことができる。病におかされているまちを治療するためには、その原因を究明し、病状にあった確かな処置を施さなければならない。空間的位置関係や場所的特性に着目した分析から得られる有益な示唆は多数ある。画一的なまちづくりにならないよう、地域の個性をまちづくりに取り入れていく際にも地理学の研究成果を活かせるであろう。

しかし、一般に研究のスピードとまちづくりの実践のスピードとの間には大きな格差が存在している。地理学の研究成果をまちづくりに活かしていくには、研究成果をいかに社会に還元するかを常に念頭に置き、「研究」と「実践」の隙間を埋める努力が地理学者には求められる。その際、都市工学などの隣接科学との連携が重要となる。地理学は基礎科学である。都市工学などの応用科学との連携を強めることにより、社会での地理学の存在意義も高まるものと考えられる。

文献

日本建築学会編 (2006) 『まちづくりの方法』丸善株式会社

田村 明 (2001) 『まちづくりの実践』岩波新書

J. ジェイコブズ (1961) 『アメリカ大都市の死と生』

山形浩生訳、鹿島出版会

E. F. シューマッハー (1973) 『スモール・イズ・ビューティフル』小島慶三・酒井懸訳、講談社学術文庫



### Profile

国際人間学研究科 歴史学・地理学専攻教授

森田 朋子 (MORITA Tomoko)

1996年お茶の水女子大学大学院人間文化研究科比較文化学専攻博士課程単位取得退学。論文題目「幕末維新时期における領事裁判制度」にて博士(人文科学)(お茶の水女子大学)取得。明治維新史学会理事。専門は幕末維新时期の外国人問題。近著に「移民と『からゆきさん』」(『近代化する日本』、吉川弘文館、2012年)がある。 tmorita@isc.chubu.ac.jp



## 幕末維新の身分変動 春日井の草薙隊事例から考える



### 幕末維新と草薙隊

2012年1月28日に春日井市の文化フォーラム春日井において、「林金兵衛とその時代—幕末・維新时期の春日井」というシンポジウムがおこなわれた。林金兵衛は、幕末期に尾張藩水野代官所総庄屋役をつとめ、近代初期には東春日井郡役職を歴任し、また地租改正運動の指導者としても著名な人物である。そのなかで筆者は、林金兵衛の業績の一つである「草薙隊」結成について、名古屋大学文学研究科所蔵の林金兵衛関係文書などを利用して報告をおこなった。「草薙隊」結成



林金兵衛  
(1825～1881)

における林金兵衛の役割が明らかになり、その組織力・地域におけるネットワークというものを改めて考えさせられるものとなった。

また、そのシンポジウム終了後、来場者の方から次のような質問をいただいた。やや控えめな問いではあったが、草薙隊は新選組のようになった可能性はありますか、というものだった。ひと言で切り捨ててしまえば、結成の時期がそもそも違うので、草薙隊が新選組のように活躍することはありえないと考える。しかし、実はいくつか共通点があることも確かである。

たとえば新選組の前身である浪士組は、1863年に將軍家茂の上洛を警護するために、身分・年齢を問わず募集された組織である。脱藩浪士のイメージが強いが、近年の平川新氏の研究では神主・学者・郷土・豪農・百姓・侠客など多様な人々が参加していたことが明らかにされている。また、新撰組局長近藤勇の書簡を分析した宮地正人氏の研究によれば、近藤勇には社会的地位の上昇志向、つまり武士への身分上昇志向がはっきり読み取れることが示されている。

一方、草薙隊をみると戊辰戦争期に京都警衛のために募集された農兵隊組織であり、武士身分へと転換した事実が認められた。新選組や奇兵隊のように華々しいスポットを浴びることはないが、この時期には各地で同じようなうねりが起きているのであり、その類型のひとつとして草薙隊をみることも十分可能

であろう。

### 草薙とは何か

草薙隊とは、戊辰戦争を戦った尾張藩草薙隊の一つとして数えられている。

草薙とは、もともとは孟子の「国に在るを市政之臣と曰、野に在るを草薙之臣と曰」という言葉からきていて、幕末期には吉田松陰が提唱した草薙崛起論：「今の幕府も諸侯も最早酔人なれば扶持の術なし、草薙崛起の人を望む外頼なし」によっているものと考えられる。つまり、草薙とは仕官することなく、民間・在野にあった者を指す言葉であったが、幕末期の政治状況から、現状では政治をおこなう立場についていない「人々」もたちあがるべきだと考えられ始めた。「人々」の政治化が求められたのである。この「人々」を、脱藩浪士・神主・学者・郷土・豪農・百姓・町人・侠客、はたまた勝海舟などの人材登用された幕臣など、どこまで及ぼすべきかは議論のあるところであろう。草薙の定義をはっきりと決めることは難しいが、幕末期には、本来は政治に関わりをもつはずのなかった「人々」が積極的に政治に関わるようになっていき、やがて近代には「国民」と呼ばれるようになる。草薙は転換期の「人々」を言い表す言葉ともいえよう。

尾張藩草薙隊には、草薙隊の他にも、<sup>ほうばく</sup> 磅礪隊・集義隊・正気隊・帰順正気隊・精鋭隊・



(林金兵衛居村の和爾良村の名を今につなく和爾良神社)

愛知隊などの存在が知られている。磅礴隊とは、壬生藩士松本暢の応募によっておもに名古屋の下層農商民を隊士として結成され、豪農子弟などを組み込みながら発展した。その一部は東征軍に随行し、上野戦争にも出兵している。集義隊は藩の要請を受けて結成された博徒集団として有名であり、北越・奥州へと転戦した。草莽隊の政治意識がどの程度のものであったかは、個別事例で大きく違うものであろう。しかし、本来は武士身分でない者たちが、草莽隊すなわち武装兵隊に自主的に参加していることは共通しているとみてよいであろう。

## 草薙隊の前身

さて、それでは草薙隊の結成についてみていこう。

1868(明治元)年4月18日付の林金兵衛宛水野代官書状をみると、同18日に「京都市尹府隊」という隊の人選が行われたが、隊士のなかに年齢が高すぎる者がいて人数を減らさなくてはならなかったため、年齢15~20歳で「人質正直、無病壮健」な人物を多人数選んで至急陣屋に随行することが金兵衛に命じられている。26か27日には出発したいといっているため、かなり差し迫った要求である。

水野代官所とは、尾張藩の行政機構で、愛知郡・春日井郡・可児郡の111か村を支配していた。金兵衛は1858(安政五)年にその水野代官所総庄屋に就任したことがある。金兵衛の「覚(日記)」からは、4月26日に春日井を発足し、翌27日に名古屋を出立、

4月3日に入京した様子が見て取れる。金兵衛は「締役」という立場で、31人の若者を引率したようである。31人の出身村は以下のとおりである。

上条村3人・下条村3人・上水野村4人・和泉村2人・玉野村1人・上品野村1人・上志段味村1人・明知村1人・沓掛村1人・猪子石村1人・牛毛村2人・田楽村6人・大手池新田村1人・大草村2人・神屋村1人(以上、春日井郡)・和合村1人(愛知郡)

4年後に作成された名簿(「元北地隊連名覚帳」)からこの31名の当時の年齢を割り出すと(ただし4名の名前・居村が一致せず)、15歳3人・16歳4人・17歳5人・18歳4人・19歳6人・20歳9人であり、水野代官の要請通りの年齢構成であることが判明する。

また、京都へは水野代官所からだけでなく、別の代官所から呼ばれた村人たちも加わった。武儀郡・加茂郡・可児郡・恵那郡・各務郡・土岐郡の130か村を支配する太田代官所からは、上野市郎右衛門を締役として25人が、武儀郡・山県郡・加茂郡の53か村を支配する上有知代官所からは5人が確認され、あわせて61人が行動を共にしている。

彼らが京都に向かった理由は、当初の「京都市尹府隊」という名前からも推測できるように、京都の治安を担当する予定であったと考えられる。当時、尾張藩の側用人として徳川慶勝の側近をつとめた田宮如雲は、王政復古クーデタ(新政府成立)後は徴士参与に任ぜられ、新政府に出仕していた。3月には内国事務局判事として京都裁判所に付せられたので、田宮如雲直属の隊士として尾張藩が



(林金兵衛顕彰碑)

企画したと考えられる。ところが4月に田宮如雲は甲信地方の鎮撫へと出兵してしまった。金兵衛らの京都滞在はわずか3日間であり、6日には京都を出立して名古屋へ戻り、18日には甲州の田宮如雲宿陣へと向かった。なお、京都を出立する際に、隊卒に一両ずつ、締役2人に一両一分ずつが支給されている。

この名古屋滞在中の12日(明治8年「元農同心、後北地一番隊の者国債寮よりお尋ねにつき、答の扣」。なおこの史料では、4月12日となっているが、おそらく4月12日の間違いであろう)に、61人は「農同心」として名古屋藩に「給禄六石六六円」で召抱えられることになった。正式に藩から禄をもらう身分となったわけである。

## 草薙隊の成立

4月18日、農同心61人および勘定奉行同心という役をもらった締役2人は名古屋を出立した。5月2日に葦崎へ到着し、田宮如雲と合流することができた。この時に「農同心」という名義が「不都合」なので、田宮如雲から「草薙隊」と命名されたようである。

田宮如雲は金兵衛に対して、「今度草薙隊人別組立方を始め、右隊上京、猶又当地え出張候に付ても附添、多人数の若年者に万端深切に引廻し、且自分の失費不相厭」尽力したことは奇特なので、御目見の際には「一代切名披露」とすることを約束した。

金兵衛の草薙隊における役割とは、草薙隊創設の水野代官所における徴募役であり、若年層の「附添」役であり、会計役であったことがわかる。この功勞に対するの処置が、藩主へお目見えの際に名前を呼ばれること、という農民に対する近世的な褒美が与えられたわけである。

また田宮如雲は、金兵衛に示諭書を与えて草薙隊に読み聞かせるように指示した。この示諭書には、「上の御沙汰に随い武刃の「奉公を志して出勤」することを誦え、功名次第で引き立てることが述べられている。また、「天子」「国主」のために力を尽すことを諭し



(林金兵衛源重勝墓)

たものであり、軍法の重要性、修業の大切さにも触れていて、武士としての心構えが書かれている。

草薙隊は、単なる農兵隊、つまり農民が兵隊の役割を兼ねているものではなく、武士へと身分転換することが期待されていると考えられる。だからこそ「農同心」という名義が「不都合」であると考えられたのだろう。もちろん結論を導き出すにはまだ早いけれども、この可能性を導くための点をいくつか指摘しておきたい。

まず、一つ目は15～20歳という草薙隊の隊士の年齢である。もちろん少年兵といえば、有名な会津藩白虎隊の事例がある。会津藩では年齢別に隊士を編成していたため、16・17歳の白虎隊が存在している。しかし、これはあくまで予備的な隊と考えられ、次の年齢帯は18～35歳の朱雀隊になる。やはり15～20歳という年齢は、当時を考えてもかなり若者であると考えられる。すでに人生経験を積んでしまった人物は、身分を変更するには遅すぎるのではないだろうか。林金兵衛があくまで農民として扱われたことも考

え合わせてみたい。

もう一つは銀三郎一件というものがある。草薙隊はその後増員を繰り返したが、銀三郎は25歳で商売経験があったため、草薙隊に入ることを拒否された。年齢が高すぎるという点だけでなく、商売経験がふさわしくないというのである。土農工商という順序は、身分変更の際に勘案されていたのではないだろうか。

### その後の草薙隊

田宮如雲と合流した草薙隊は、ほとんど戦闘に参加することなく名古屋に戻るようになった。8月に尾張藩は行政改革をおこない、南方(横須賀)、東方(水野)、北方(美濃太田)の三総管所が設けられると、田宮如雲は北地総管を兼任することになり、草薙隊もその附属となった。

その後、林金兵衛は春日井へと戻ったようである。もっともその後も草薙隊だけでなく、東方総管所へ忠烈隊を組織したり、南方総管所へも春日井郡から50人ほど人数を送ったりしている。

草薙隊は飛騨国高山県農民暴動や尾張国中嶋郡農民暴動などの際に出張して鎮圧にあたりたりしたようである。1870年3月には草薙隊の名称を北地隊と改称した。

下に載せたのは北地隊の郡別構成である。北地一番隊というのが、いわゆる農同心、最初の61人の流れをくむものである。春日井郡出身者が全体の4割近くを占めていることがみとれる。なお、金兵衛の父重郷は1839(天保10)年に自宅に「三餘私邸」を設けて、文武の講師を招へいして近隣の青年に学ばせたという。金兵衛の徴募に応える春日井郡出身者が多いことには、この私塾が大きく関係している可能性が高いだろう。

しかし、戊辰戦争で成立した他の諸隊と同様に、もはや北地隊の存在意義はなくなっていった。各務原開墾や帰田法の施行などの試みもあったが、北地隊は1871年2月に解散して、元身分、つまり農民へと復すことになった。1872年10月には給禄2年分が支給されたが、彼らはその後、この措置を不服として復籍・復禄を願い出た。

1878年に、戦功のはっきりしていた磅礴隊・集義隊・正気隊・帰順正気隊は士族籍を獲得し、給禄も復することになったという。元草薙隊隊士が士族に編入されたのは、ようやく1889年2月になってからであった。

その際も林金兵衛は士族に編入されることはなかった。草薙隊の条件、若年の農民を考えれば、あくまで金兵衛は草薙隊隊士ではなかった。しかし、金兵衛の息子であり衆議院議員にもなった林小参は、その後、少なくとも大正初期までは士族編入への運動を続けた。

最終的には、1924(大正13)年2月11日、金兵衛は功績が認められて「従五位」を贈位された。翌年にはその記念事業として、愛知県の郷土史家津田応助による大著『贈従五位林金兵衛翁略事蹟』が発刊された。

この時期はちょうど戸籍法の改正(属籍記載の撤廃)や位階制度の変更(褒章システムの更新)がおこなわれた時期であった。このころには士族の実態はすでになくなっていたかもしれないが、やはり明治になっても士族への身分上昇願望は非常に高いものだったのだろう。もっとも林金兵衛自身が士族を望んでいたかについては、今のところは不明としておこう。

#### 参考文献

藤田英昭「草莽と維新」(明治維新史学会編『講座明治維新3』有志舎、2011年)

津田応助「贈従五位林金兵衛翁略事蹟」1925年  
平川新「中間層論からみる浪士組と新撰組」(平川新他編『近代地域史フォーラム3』吉川弘文館、2006年)  
宮地正人『歴史のなかの新撰組』岩波書店、2004年  
秦達之「農兵隊と草莽隊」(『東海近代史研究』33、2012年)

	春日井	愛知	武儀	加茂	可児	恵那	厚見	各務	丹羽	その他	計
北地一番隊	30	1	5	5	4	3	1	5	1	1	56
北地二番隊	11		7	6	11	11	2	4	2		54
北地三番隊	12	4	17	7	3	3				2	50
北地四番隊	34	8	6		2			3		6	59
計	87	13	35	18	20	17	3	12	3	9	219

(5年6月25日、至急御調にみる郡別北地隊人数)



## Profile

国際人間学研究科 国際関係学専攻教授

高 英 求 (Koh Youngku)

1962年生まれ。京都大学大学院経済学研究科後期博士課程単位取得退学。経済学修士。国際金融論と貿易論が主たる研究領域である。最近の論文としては、「杉本栄一の短期流動性原則論」(2011年)、「A.A.バーリの人為的流動性論」(2012年)などがある(いずれも中部大学国際関係学部論集「貿易風」)。世界経済の歴史的なあり方を、貨幣・金融と権力(power)を柱にして読み解こうとしている。 koh@isc.chubu.ac.jp



## 広い視野を身につける 国際関係学専攻の「研究方法論」



国際人間学研究科の国際関係学専攻には、新入生の博士前期課程1年生向けに、「研究方法論」という講義がある。オムニバス講義で、7名の教員が概ね2回ずつ担当する。今年度、初めて私がコーディネーターになったのだが、とりまとめをしてみて、あらためてこの講義の面白さを知った。国際関係学専攻は、学問の幅が広いところに大きな特徴がある。「研究方法論」には、そういった特徴がよく表れている。

シラバスには、次のように書かれている。

「人文学・社会科学の分野における研究方法論の問題点を取り上げて、研究方法論の一般的導入とする。その上で、受講生個々の課題に基づいた研究方法を選択できるように指導する。受講生がマルチメソッド(方法論的多元性)に基づいた妥当な研究計画(research proposal)を執筆できることを具体的な目標とする。大学院一年生としては、なるべく広い視野を持って、各自の修士論文の研究テーマを定めてほしいという希望を込めて、講義は7人の教授陣によるオムニバス形式をとる。」

「なるべく広い視野を持って」とシラバスにあるように、講義の内容は多分野にわたっている。たとえば今年度の春学期は、「国際法の研究方法」、「フランス社会の研究方法」、「国際協力の研究方法」、「経済学の方法」

などの講義があった。「人文学と社会科学」の双方の内容を含み込んでいるところに、研究方法論の大きな特徴がある。

国際関係学というのは、ごく狭くとられれば、社会科学の国際政治学分野になる。しかし、中部大学の国際関係学専攻(および国際関係学部)では、もっと幅広く国際関係学の領域をとらえている。すなわち、社会科学の諸々の分野はもちろん、人文学をもう一つの太い柱として位置づけているのである。

春学期を終えるにあたって、受講生一人ひとりに、「研究方法論」の内容を振りかえってもらった。興味深いことに、自分のテーマと全く異なる分野の講義が最も印象に残った、と話した人がいた。国際経済をテーマに選んだ人が、パスカルに関する講義に強く惹かれる。こうしたことは、タコ壺的な学問観からすればおかしいことかもしれないが、決してそうではない。人文学はもちろんだが、社会科学の根底にも「人間」がなくてはならない。人間がつくる社会、そして経済に関心をもつ人が、自らの時代の課題を引き受けつつ、時代を超えていくものを探求し続けたパスカルに惹かれるのは、むしろ当たり前のことだといつてよいだろう。

タコ壺的な学問の弊害は、すいぶん前から言われてきている。それにしても、私ごとではないが、その弊害が最近になって、ますます強くなっているように思えてならない。かといって、「学際的」などと

言ってみても仕方がない。前任校(九州国際大学)時代に、すぐれた中国古代思想の研究者であり、哲学者・音楽家でもある石田秀実さんという同僚に、「学際」という言葉を使って、たしなめられたことを思い出す。「学際」という言葉は、既存の学問の壁を前提にしてしまう。そうした壁そのものを乗り越える、あるいは壊していくことこそが大事だ、という意味であったのだろう。その言は正しい、という思いが強まっている。

さいわいにも、中部大学の国際関係学専攻、国際関係学部の中にある学問の壁はかなり低い。そもそも、国際関係学専攻は、国際人間学研究科の中におかれている。この「国際人間学研究科」という括りを、私は気に入っている。「ご専門は?」という質問ほどキライ(というか答えにくい)ものはない。「国際人間学」というのは、「国を越えて存在する、人間にかかわるあらゆる問題を対象とするもの」、というように私は勝手に解釈している。これならば、ひどく窮屈な最近の経済学の枠内におさまりたくない私でも、なかなか居心地よくしていただけるのである。

今年の国際関係学専攻の新入生は、「ネパールのジェンダー問題」、「日本の化粧文化」、「アメリカの対外債務」をテーマに選んだ。彼らにとって、全くの異分野である、パスカル、海洋法、計量経済学などの研究方法について学んだことには、大きな意味があったようだ。もちろん、興味が拡散してしまっただけで、密度

の濃い論文は書けない。「広い視野」を目指すのはよいが、「広く浅く」になってしまっ  
てはいけない。集中的にテーマを深く掘り下  
げることは、やはり決定的といってよいほど  
の重要性をもつ。それでもやはり、視野狭窄  
に陥らないように、ものごとを大きく見渡す  
姿勢をつくった方がよい。

院生話を聞いていて、もう一つ強く印象  
に残ったことがある。講義を担当した教員の  
誰もが、自らの研究方法やワザについて、そ  
してそれにまつわる苦勞について、惜しみな  
く、そして率直に述べていたらしい、と知っ  
たことである。

理系には理系の苦勞があるのだろうが、文

系の大学院は、ことさらに難しさを抱えてい  
るように思えてならない。研究スタイルの定  
型化は、文系においては理系ほど推し進めら  
れていない（それでよいと、私は思っている  
のだが）。研究というのは、そもそもどうい  
うものなのか。論文は、どのように書かれる  
べきものなのか、歳を重ねても迷い続けてい  
るのは、私だけではないだろう。

最近になって思うのは、これも私などがい  
うべきことではないが、教師としての研究者  
は、自分が苦しみつつ（楽しみつつ？）勉強  
している姿を学生に見せればよいのではない  
か、ということである。それしかないかもし  
れない。ただ、始終一人の姿を見ているので

は、学生も疲れてしまうし、相対視ができな  
い。そこで、「研究方法論」のようなオムニ  
バス講義が役に立つ。多様な研究分野の方法  
論を聞き、きわめてパーソナルな研究遍歴を  
聞いて、自分にあった研究スタイルを模索し  
ていく。そういうようにしか、人は自分のス  
タイルをつかんでいけないような気がする。  
一人の「指導教員」とばかりいると、その風  
圧のようなものに圧倒され、窒息しそうにな  
ることもあるだろう。大学院の風通しをよく  
するという意味でも、こうしたオムニバス講  
義があった方がよい。



## 国際人間学研究科で教え、学ぶ人びと



2011年度博士前期課程修了生





# シンポジウムの成果と開催予定

## 2011年度の成果

国の内外を問わず、現代社会がかかえている諸課題や、地域の文化・歴史に関する諸テーマについて、互いに意見を述べ合い、理解を深めることは、国際人間学研究科が果たすべき社会的使命のひとつと考えます。

2011年度、国際人間学研究科は、「世界のまちづくり」「地域をむすぶ産業・生活・文化のみち」「林金兵衛とその時代」をそれぞれテーマに掲げ、シンポジウムを開催しました。

国際関係学、言語文化、心理学、歴史学・地理学の各専攻からまちづくりについて専門的な意見が出されたり、春日井地域の交通発達や幕末・維新期の思想について新しい知見が紹介されたりするなど、実りあるシンポジウムにすることができました。

テーマ	日時	会場	コーディネーター・パネリストなど
世界のまちづくり	2011年10月5日	中部大学 リサーチセンター	渡邊欣雄教授、大塚俊幸准教授、羽後静子准教授、本内直樹准教授、河内信幸教授
地域をむすぶ産業・生活・文化のみち —春日井における街道と鉄道の歴史・ 地理について考える—	2011年10月29日	文化フォーラム 春日井	林上教授、末田智樹准教授、櫻井芳昭（春日井市文化財保護審議会委員・名古屋郷土文化会理事）、加藤弘行（春日井市D51792 蒸気機関車保存会会長・愛岐トンネル保存再生委員会委員）、篠宮雄二准教授
林金兵衛とその時代 —幕末・維新期の春日井—	2012年1月28日	文化フォーラム 春日井	篠宮雄二准教授、西澤直子（慶應義塾大学福澤研究センター教授）、森田朋子准教授、羽賀祥二（名古屋大学文学研究科教授）、青木美智男（愛知県史編さん委員会近世史部会長）

中部大学大学院国際人間学研究科 専攻連携シンポジウム  
**世界のまちづくり**  
日時：2011年10月5日(水) 15:20～18:00 定員 100名  
会場：中部大学リサーチセンター2階大会議室 【参加無料】  
春日井市北本町1200（JR中央本線・神原駅下車、北口からスクールバスで7分）

コーディネーター：  
● 林上 教授（国際人間学研究科科長）（歴史学・地理学専攻、人文地理学）  
● 渡邊欣雄教授（国際人間学研究科国際関係学専攻、文化人類学）  
「主旨説明：世界のまちづくり」

パネリスト（報告者）：  
● 大塚俊幸准教授（国際人間学研究科歴史学専攻、都市地理学）  
「日本におけるまちづくりの系譜と今後の課題」  
● 羽後静子准教授（国際人間学研究科国際関係学専攻、国際社会学）  
「新しい『神話の創造』とローカル・コミュニティの再生」  
● 本内直樹准教授（国際人間学研究科国際文化専攻、イギリス社会経済史）  
「イギリスの戦後復興ヴィジョンと都市計画—歴史研究の視点から—」  
● 河内信幸准教授（国際人間学研究科国際関係学専攻、アメリカ文化史）  
「アメリカのパブリック・アートとまちづくり」

中部大学大学院国際人間学研究科 シンポジウム  
主催：中部大学大学院国際人間学研究科、後援：春日井市、春日井市教育委員会  
**地域をむすぶ産業・生活・文化のみち**  
—春日井における街道と鉄道の歴史・地理について考える—

2011年10月29日(土) 午後1時30分～4時30分  
会場：文化フォーラム春日井（春日井市役所）  
会議室A・B（84名） 【参加無料】

コーディネーター：  
● 林上 教授（国際人間学研究科科長）（歴史学・地理学）  
● 末田智樹准教授（春日井市を中心とする地域の成り立ち）  
（中部大学国際人間学研究科教授、歴史地理学）  
● 櫻井芳昭（街道の道・下道と春日井）  
（春日井市文化財保護審議会委員、名古屋郷土文化会理事）  
● 加藤弘行（蒸気機関車時代の中央線と春日井）  
（春日井市D51792 蒸気機関車保存会会長、愛岐トンネル保存再生委員会委員）  
● 篠宮雄二（内津川の歴史的地位、名古屋・春日井・美濃）  
（中部大学国際人間学研究科教授、日本近世史）

中部大学大学院国際人間学研究科 シンポジウム  
中部大学国際人間学研究科、名古屋大学大学院文学研究科共催  
春日井市、春日井市教育委員会後援  
**林金兵衛とその時代**  
—幕末・維新期の春日井—

2012年1月28日(土) 午後1時30分～4時30分  
会場：文化フォーラム春日井（春日井市役所内）  
会議室A・B（84名） 【参加無料】

コーディネーター：  
● 篠宮雄二（中部大学国際人間学研究科准教授、日本近世史）  
● 西澤直子（福澤諭吉と林金兵衛）  
（慶應義塾大学福澤研究センター教授、日本近代史）  
● 森田朋子（明治維新と幕府）  
（名古屋大学国際人間学研究科准教授、日本近代史）  
● 羽賀祥二（林金兵衛の顕彰運動）  
（名古屋大学文学研究科教授、日本近代史）  
● コメンテーター：  
青木美智男（愛知県史編さん委員会近世史部会長、日本近代史）

## 2012年度の開催予定

2012年度も昨年度に引き続き、下記の要領でシンポジウムを開催します。今年度のテーマは、「尾張の地域文化を考える」「小牧・長久手の戦いと尾張東部」「震災後の人と社会」「世界と地域を結び企業・大学院の役割」です。

テーマ	日時	会場	コーディネーター・パネリストなど
尾張の地域文化を考える	2012年11月24日 13時30分～16時30分	文化フォーラム 春日井 会議室A/B	永田典子教授、服部 誠（愛知県立旭丘高等学校教諭・名古屋市文化財調査委員会委員）、堀尾久人（春日井市郷土史研究会委員）、鬼頭秀明（愛知県文化財保護審議会委員・名古屋市文化財調査委員会委員）
小牧・長久手の戦いと尾張東部	2012年12月1日 13時30分～16時30分	文化フォーラム 春日井 視聴覚ホール	藤田達生（三重大学教育学部教授）、播磨良紀（四日市大学環境情報学部教授）、水野智之准教授、三鬼清一郎（名古屋大学名誉教授）
震災後の人と社会	2012年12月12日 15時30分～18時	中部大学15号館 1521教室	三浦陽一教授、原田太津男教授、吉住隆弘准教授、本内直樹准教授、中川國弘（NPO「雨にも負けずプロジェクト」代表）
世界と地域を結び企業・大学院の役割 —春日井のグローバル企業・大学院—	2013年1月26日 13時30分～16時30分	文化フォーラム 春日井 視聴覚ホール	木野瀬吉孝（木野瀬印刷株式会社代表取締役）、舛山誠一教授、水野雅夫教授、林上教授

# 中部大学国際人間学研究科

国際関係学、言語文化、心理学、歴史学・地理学の各専攻は、文化的、歴史的基盤にたちながら、国際社会でコミュニケーション能力や関係構築能力が十分発揮できる人材、あるいは人間、社会、地域の本質を把握し、柔軟に行動できる人材を総力を挙げて育成します。



## 国際関係学専攻

### 科目【博士前期課程】

#### 国際政治経済研究コース

政治経済研究特論/国際法特論/国際政治学特論/国際経済学特論/国際機構論/応用計量経済学/国際金融論/国際協力論/開発経済学特論/開発ガバナンス論/発展途上国論/国際社会開発論

#### 国際社会文化研究コース

社会文化研究特論/文化人類学特論/国際社会学特論/観光人類学特論/国際ジェンダー論/比較文明論/比較環境論/比較社会史論/比較宗教論/ヨーロッパ社会文化研究特論/アメリカ社会文化研究特論/中東・アフリカ社会文化研究特論/中国・アジア社会文化研究特論/国際比較文明論/地域言語特殊研究

#### 共通科目

研究方法論/臨地研究論/近代世界表象体系

#### 特別研究

研究指導/課題指導

#### 研究科共通

日本語論文の書き方

### 科目【博士後期課程】

国際政治経済学専門研究演習

国際社会文化論専門研究演習

国際比較文明論専門研究演習

## 心理学専攻

### 科目【博士前期課程】

#### 心理学科目群

心理学研究法特論/知覚心理学特論/健康心理学特論

#### 学校心理学科目群

認知心理学特論/社会心理学特論/発達心理学特論/臨床心理学特論/教育心理学特論/学習指導法特論/学校教育特論/障害児心理学特論/生徒指導特論/心理検査法特論/学校カウンセリング特論/教育統計学特論

#### 特別研究

研究指導/課題指導

#### 研究科共通

日本語論文の書き方

### 科目【博士後期課程】

学習心理学専門研究/教育心理学専門研究/認知心理学専門研究/臨床心理学専門研究

## 言語文化専攻

### 科目【博士前期課程】

#### ジャーナリズムコース

研究基礎(情報収集、メディア・クリティシズム)/現代国家・制度特論/現代史特論/情報産業・流通特論/現代社会特論/社会心理学特論/情報技術とメディア特論/ジャーナリズムと倫理特論/現代の広報特論/報道記事作成技法/ドキュメンタリー作成技法/プロジェクト/研究指導

#### 英語圏言語文化コース

応用言語学特論/英語教育法特論/英語学特論/英米文学特論/英語圏言語文化総論/研究指導

#### 日本語日本文化コース

日本語学特論/日本語教育学特論/古典文学特論/近代文学特論/日本文化特論/伝承文芸特論/日本芸能特論/国語教育特論/研究指導

#### 共通

近代世界表象体系

#### 研究科共通

日本語論文の書き方

### 科目【博士後期課程】

メディア・コミュニケーション専門研究

英語圏言語文化専門研究

日本語文化専門研究

## 歴史学・地理学専攻

### 科目【博士前期課程】

#### 歴史学コース

日本古代史特論/日本中世史特論/日本近世史特論/日本近代史特論/日本現代史特論/アジア史特論/中国史特論/ヨーロッパ史特論/アメリカ史特論/社会経済史特論/思想史特論/文化史特論/技術史特論/美術史特論/歴史学研究

#### 地理学コース

経済地理学特論/産業地理学特論/歴史地理学特論/文化地理学特論/都市地理学特論/地理情報学特論/都市政策学特論/自然地理学特論/地誌学特論/地理学研究

#### 共通科目

近代世界表象体系

#### 特別研究

研究指導

#### 研究科共通

日本語論文の書き方

### 科目【博士後期課程】

歴史学専門研究演習

地理学専門研究演習

- 
- 発行：中部大学大学院国際人間学研究科
  - 編集者：林 上
  - 発行日：2012年10月15日
  - 〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200
  - 中部大学国際人間学研究科（国際関係学部事務室）
  - 電話：0568-51-4079（直通） ●ファクス：0568-52-1325
  - 電子メール：inkn@office.chubu.ac.jp
  - 国際人間学研究科ホームページアドレス：  
[http://www3.chubu.ac.jp/graduate/global\\_humanics/](http://www3.chubu.ac.jp/graduate/global_humanics/)